



令和4年1月31日

JR長崎本線(肥前山口～諫早間)の鉄道事業許可 ～九州新幹線(西九州ルート)の開業時に、運行と施設保有を分離します～

国土交通大臣は、九州旅客鉄道株式会社（JR九州）及び一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターから申請がなされていたJR長崎本線（肥前山口～諫早間）の上下分離方式の導入に伴う鉄道事業の許可申請について、本日付けで許可しました。

この区間は、令和4年秋頃に予定されている九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の開業時に上下分離方式を導入することが佐賀県・長崎県・JR九州等の関係者で合意されています。

今回の許可は、上下分離方式の導入に必要な鉄道事業法上の手続きとして行われたJR九州からの第二種鉄道事業（運行）の許可申請、一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターからの第三種鉄道事業（鉄道施設等の保有）の許可申請に対して、それぞれ行ったものです。

- 許可路線（区間）
長崎本線 肥前山口～諫早間 60.8km
- 申請者
第二種鉄道事業者：JR九州
第三種鉄道事業者：一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター
- 開業予定日
令和4年秋頃
※九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎間）開業日

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 鉄道部 計画課

担当：牟田、谷口

電話092-472-4051

FAX092-472-2353

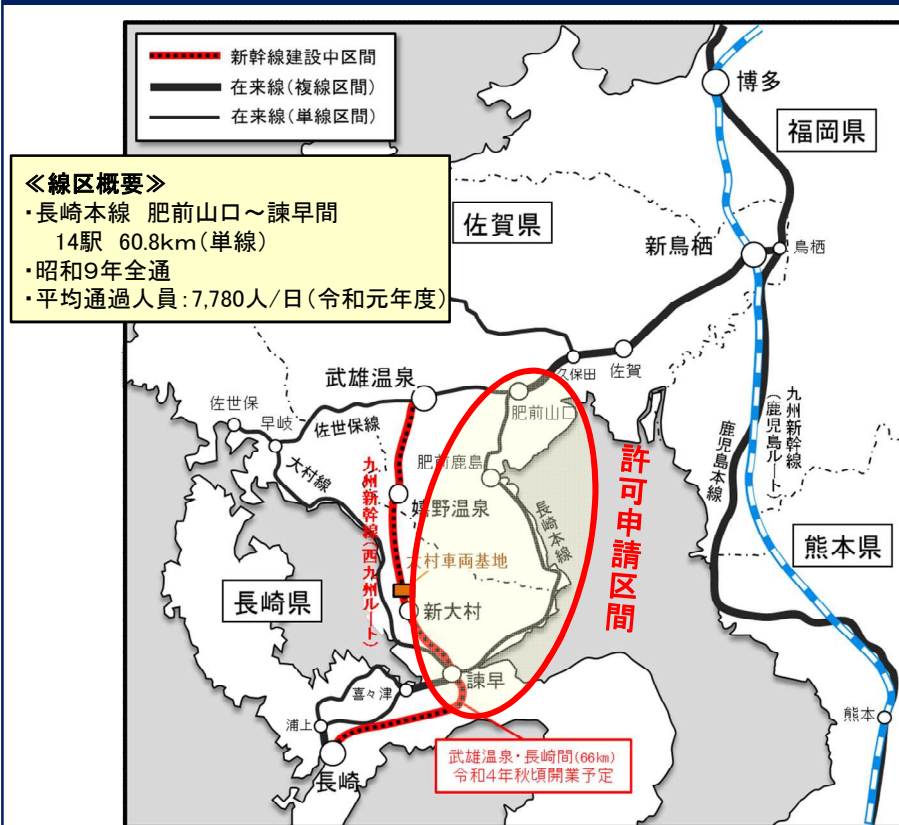


九州運輸局

JR長崎本線(肥前山口～諫早間)の上下分離方式の導入に伴う鉄道事業許可について

- JR長崎本線(肥前山口～諫早間)については、佐賀県・長崎県・JR九州等の関係者による合意(※)に基づき、令和4年秋頃に予定されている九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の開業時に上下分離方式を導入し、JR九州は23年間運行を維持。(※)三者基本合意(平成19年12月)、九州新幹線(西九州ルート)の開業のあり方に係る合意(平成28年3月)等
- 上下分離方式の導入に必要な鉄道事業法上の手続として、令和3年8月に、JR九州から現行の第一種鉄道事業の廃止の届出及び第二種鉄道事業(運行)の許可申請、一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターから第三種鉄道事業(鉄道施設等の保有)の許可申請があり、令和4年1月31日付けで申請通り許可を行うもの。

路線図



許可申請概要

区間	肥前山口～諫早間(60.8km) ※ 肥前山口駅は、開業時に江北(こうほく)駅に改称予定
申請者	・第二種鉄道事業者 九州旅客鉄道株式会社(JR九州) ・第三種鉄道事業者 一般社団法人 佐賀・長崎鉄道管理センター (佐賀県・長崎県が設立)
駅数	14駅(肥前山口、諫早の両駅を含まない)
スケジュール	・令和3年8月31日: 第一種鉄道事業廃止の届出 第二種・第三種鉄道事業許可申請 ・令和4年1月31日: 第二種・第三種鉄道事業許可 ・令和4年秋頃: 上下分離方式による営業開始

上下分離方式のイメージ

